

事務事業点検シートの見方(表面)

事務事業シート

整理番号 03005

事務事業の名称です。名称の後の括弧内の記載は、分割・統合・名称変更等を行った事業の分割・統合・名称変更前の事務事業名等です。

「明石市第4次長期総合計画」の行政施策計画に該当する事業の場合は、該当する章と節を記載しています。

事業目的を「対象(誰を・何を)」と「意図(どういう状態にしたいのか)」に分けて記載しています。

事務事業の開始年度を記載しています。なお、開始年度がわからない場合は、「不明」としています。

事務事業の根拠となる法律・条例及び要綱等の名称を記載しています。

事業の実施記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。
 「直営」・・・市が直接、事業を実施している
 「委託」・・・市が民間事業者等に委託して事業を実施している
 「補助・助成」・・・市が市民団体等に補助金・助成金等を出すことにより事業を実施している
 「指定管理」・・・指定管理者制度を活用して事業を実施している
 「その他」・・・その他の方法により事業を実施している

事業に携わる職員数を正規職員・臨時職員等に区分して記載しています。ここで記載する職員の範囲は原則として課長以下の職員としています。
 1人の職員が1年間その事業だけに携わった場合を1人としています。例えば1人の職員が1年間4つの事業に均等に携わった場合は、それぞれの事業に0.25人の計上としています。

事務事業名		行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更)		
第4次長期総合計画	(章)	市民サービスの向上を図る行財政運営	所管課	総務部行政改革課
	(節)	事務事業の見直し	連絡先	(078)918-5092
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員 <意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。			
事業内容	市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。(行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査) 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでい			
開始年度	平成8年			平成21年度予算の事業費の明細(千円)
根拠法令・要綱等	行政改革大綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	63,675	42,950	36,000	
総事業費(千円)【参考値】	65,710	44,297	38,033	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	65,710	44,297	38,033
報償費	行政改革推進懇話会及び行政評価委員会委員報償、指定管理者監理研修講師報償			1,670
旅費	近接地旅費、研修会等参加旅費			120
需用費	消耗品費(コピー用紙購入費用ほか)、行政改革推進懇話会食料費(ペットボトルお茶)及び行政評価委員会食料費(ペットボトルお茶)			104
使用料及び賃借料	コピー機使用料金ほか			72
負担金補助及び交付金	行政評価研修会等参加費用			67
合計				2,033

事業の整理番号を記載しています。この番号は事務事業の総点検のために便宜的に割り振ったものです。作業の都合上、欠番も生じています。

事業の所管課名及び所管課の電話番号(ダイヤルイン)を記載しています。

事業の具体的な内容を記載しています。

事業に係る平成21年度当初予算の事業費の明細を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業に係る事業費を記載しています。平成19・20年度は決算額、平成21年度は当初予算額を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる人件費を記載しています。その事業に携わっている人員数に職種ごとの平均給与等乗じて算出した参考値です(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる総事業費を記載しています。「事業費」と「人件費」を足した参考値です(千円未満は四捨五入)。

総事業費を賄う財源の内訳を記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。
 国・県支出金・・・国・県からの補助金等
 地方債・・・市債等を発行して、これを財源に充てる金額
 その他特定財源・・・特定の用途のためにいただいた使用料・手数料・保険料等の財源
 一般財源・・・市税等用途を限定されていない財源

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業点検シートの見方(裏面)

事務事業判定シート

「目的の妥当性」の判定
 事務事業の目的は関係法令、国・県の施策、市の総合計画、市行政委員会の基本方針などの諸原則に沿ったものか、また、時代や市民ニーズの変化を踏まえた適切なものか。市実施主体として取り組むべきかなど、目的自体の妥当性について、検証・評価し記載しています。

優 目的自体に優れたものが認められる
 可 目的に一定の妥当性が認められる
 否 事業目的の妥当性は認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・法令で、市の事業として義務付けられているか。
 ・そもそも市が実施すべき事業か。(民間に任せられないか。)
 ・公が実施しないといけないとして、市が関与しなければならないのか。(本来、国・県がすべきではないのか。)
 ・厳しい財政状況のなか、実施すべき緊急性があるか。
 ・事業に対する(市民)ニーズなどを把握しているか。また、その方法(意識調査など)はどうか。

「成果の有効性」の判定
 事務事業の成果は当初の目的に照らして十分なものとなっているか、不十分であればその原因は何か、改善すべき点は何かなど、事務事業の成果について、検証・評価し記載しています。

優 当初の目的が達成され十分な成果があがっていると認められる
 可 当初の目的は概ね達成されているが十分な成果があがっているとまでは認められない
 否 当初の目的が達成されているとは認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・上位施策と整合性が取れているか。
 ・投資したコストに見合う事業の効果はあがっているのか。
 ・事業目的達成のための手段として有効か。

「具体的な見直し・改善内容」
 総合評価を受けて、平成22年度の事業実施にあたり見直し・改善を行う項目の内容等を記載しています。

「見直し・改善額」
 見直し・改善内容により平成21年度当初予算と比較して削減が見込まれる金額を記載しています。

(1) 目的の妥当性 ((優)・可・否)			
行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が大きい認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。			
(2) 手法の効率性 ((優)・可・否)			
本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政的効果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。			
(3) 成果の有効性 (優 (可)・否)			
数値目標である総職員数2300名体制の実現、経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。 行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。			
(4) 総合評価			
評価	維持		
	現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。		
【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止			
(5) 具体的な見直し・改善内容			
	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) =
報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償)	100	0	100
合計	100	0	100

「手法の効率性」の判定
 事務事業の進め方は理にかなったものか。民間への委託若しくは市民による運営への移行など取り組みに改善の余地はないか。コストを下げる工夫は十分なされているかなど、実施手法の効率性について、検証・評価し記載しています。

優 事業実施手法等に創意工夫がなされ効率的な事業運営が図られている
 可 概ね手法に問題はないものの、さらにコストを削減する余地がある
 否 効率的な事業運営が行われているとは認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・現実実施方法と代替方法と経費比較してどうか。(直営と外部委託・購入とリースなど)
 ・事務事業に要する経費・事業の内容などについて、他都市と比較してどうか。
 ・委託や補助をしている場合、相手方から実績報告などを求めているか。(お金の出っぱなしになっていないか。)
 ・会館運営など施設管理運営事業の場合、その稼働率・利用率は高いか。(無駄なく使用・利用されているのか。)
 ・利用者などに適正な負担を求めているか。

「総合評価」
 上記の3つの観点から実施した分析的評価を踏まえ、行政を取り巻く環境変化や市民ニーズ、今後の事業のあり方、方向性、優先度などを総合的に検討し、総合評価として以下の5つに区分するとともに、今後の取組方針について記載しています。

拡充 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業
 維持 概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業
 縮小 現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業
 改善 現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業
 休廃止 事業そのものについて休廃止すべき事務事業

「新規事業額」
 見直し・改善等に伴い、新たな行事・事業メニュー等を立ち上げようとする場合に、平成21年度当初予算と比較して増加が見込まれる金額を記載しています。

「削減額」
 「見直し・改善額」から「新規事業額」を差し引いたトータルの削減見込額を記載しています。

事務事業シート

整理番号	06001
------	-------

事務事業名		文化行政推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	文化振興課	
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)918-5607	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造活動に取り組み、文化芸術活動が盛んになるための基盤をつくる。				
事業内容	<平成20年度> 文化芸術振興基本条例の制定 ・平成19年度に引き続き明石市文化芸術振興基本条例検討委員会(学識経験者2名、団体関係者6人、公募市民2人)を開催 第6回・・・「明石の文化芸術に関するヒアリング・アンケート調査の結果について」「文化芸術振興基本条例に盛り込む事項(案)について」 第7回・・・「文化芸術振興基本条例に盛り込む事項(案)について」 第8回・・・「文化芸術による人づくり・まちづくりシンポジウム開催について」「文化芸術振興基本条例素案(案)について」 第9回・・・「パブリックコメントについて」「文化芸術振興基本条例素案(案)について」 ・市・条例検討委員会主催のシンポジウムを開催。 基調講演「文化振興条例制定の意義と課題 ～条例制定で何を变えるか?～」 シンポジウム「文化芸術による人づくり・まちづくり」参加者約100人 ・平成21年3月定例市議会において「明石文化芸術創生条例」が可決制定された。 明石文化芸術創生条例・・・平成21年4月1日施行。明石文化芸術創生会議規則・・・平成21年6月23日施行 <平成21年度> 明石文化芸術創生条例に基づき、文化芸術の振興に関する基本計画の策定に向け創生会議等を設置 明石文化芸術創生会議(学識経験者2名、団体関係者6人、公募市民2人、計10人) 第1回 6月23日開催 明石文化芸術創生会議基本計画部会(臨時委員:学識経験者1人、団体関係者8人、公募市民2人、計11人) 第1回 6月30日開催 第2回 8月1日「次代を担う若い人 たちによる文化芸術ワークショップ」を開催				
開始年度	平成 18 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法・明石文化芸術創生条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.1 人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	2,254	2,957	3,453	報酬 明石文化芸術創生会議委員報酬 593	
人件費(千円) 【参考値】	9,900	13,500	9,900	旅費 近接地旅費、文化政策講座参加旅費等 285	
総事業費(千円) 【参考値】	12,154	16,457	13,353	需用費 消耗品費(事務用品、コピー用紙等)、新聞購読料 763	
財源内訳	国・県支出金	0	0	役務費 明石文化芸術創生会議音声反訳費 215	
	地方債	0	0	委託料 文化芸術振興基本計画策定共同研究委託 1,000	
	その他特定財源	0	0	使用料 明石文化芸術創生会議会場使用料 587	
	一般財源	12,154	16,457	13,353	負担金 文化政策講座参加負担金 10
				合計	3,453

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 ・ 可 ・ 否)

国において、平成13年に「文化芸術振興基本法」が制定され、地方公共団体の責務として「地方公共団体は国と連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた文化芸術に関する振興施策を策定し、実施する」ことが規定されており、市が主体となつてする必要性が認められる。

(2) 手法の効率性

(優 ・ 可 ・ 否)

神戸大学大学院研究室と共同研究委託契約を結び、研究機関の専門的な支援を得ながら、条例(案)づくり、基本計画素案づくりを進めてきており、効率的な事業推進が図られている。

(3) 成果の有効性

(優 ・ 可 ・ 否)

平成21年3月定例会市議会において、文化芸術の振興に関する基本理念、基本施策などを規定した「明石文化芸術創生条例」が制定され、文化芸術の振興に向けての基盤が整備された。

(4) 総合評価

評価

維持

「明石文化芸術創生条例」が制定施行されたことに伴い、若い世代を含む幅広い市民の意見を反映した文化芸術の振興に関する基本計画の策定に取り組んでいく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 06002

事務事業名		文化芸術振興事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	文化振興課	
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)918-5607	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造活動に取り組むことができるよう、文化芸術活動の機会を提供し、文化芸術活動を支援する。				
事業内容	文化芸術の振興を図るため、市民交響楽団支援や市芸術祭など様々な事業を開催し、市民の文化芸術活動の場及び機会を提供する。 <平成20年度> 市芸術祭…邦舞・邦楽のつどい、明石っ子芸能カーニバル、音楽のつどい、いけばな展、茶会、吹奏楽祭、美術展を開催。来場者数延べ 9,570人。 明石現代作家展…市美術展審査員・実行委員による作品展を開催。来場者数延べ 1,138人。 文芸祭…俳句など7部門で募集し、優秀作品を賞するとともに、作品集を作成し広く市民に公表。応募作品数5,327点。 明石の春を詠む会吟行俳句会…春が訪れた明石のまちを散策し、明石の春を詠む吟行俳句会を春句祭にあわせて開催。 吹奏楽の夕べ…市内の小・中学校、高校及び一般団体の吹奏楽演奏会を開催。 街角イベント推進事業…アシア明石アトリウム等で吹奏楽などの定期コンサートの開催やタコタコジャズフェスティバル等を開催。 佐渡裕指揮兵庫芸術文化センター管弦楽団公演…佐渡氏指揮による同センター管弦楽団の公演と小学校訪問指導。 子ども・親子対象音楽事業…若手音楽家による親子で楽しむ音楽ワークショップとコンサートを開催。 市民交響楽団支援事業…特別演奏会及び定期演奏会(9月)の開催を委託するとともに、楽団への運営補助。 自動演奏ピアノ運用・美術品展示…平日の昼休み(不定期)に市役所2階ロビーで市民のピアノ演奏の機会を提供。また、芸術祭の優秀作品を展示し、市役所を訪れる市民に芸術に触れ、親しむ機会を提供。 明石新能開催支援…明石海峡大橋開通10周年・源氏物語千年紀記念事業として大蔵海岸で開催。 明石古典芸能の夕べ…能舞台を活用して、箏曲、尺八や地唄舞などの古典芸能を市民に鑑賞の機会を提供。 明石将棋フェスティバル…小・中学生を対象とする子ども将棋大会等を開催。 中崎寄席…歴史と風格のある中崎公会堂で、市民に寄席の観賞機会を提供。 ふれあいの祭典 兵庫県川柳祭 in 明石…全国から広く川柳を募集し、優秀作品の発表、表彰、講評等を行う。 <平成21年度> 平成20年度事業のうち、明石現代作家展(東播磨選抜美術展(東播磨文化団体連合会事業)を本市で開催するため)、明石古典芸能の夕べ、ふれあいの祭典 兵庫県川柳祭 in 明石は、21年度は開催しない。他は継続実施。 21年度新規事業 外国との音楽交流…外国の音楽家を招いて講演会とミニコンサートなどを開催。 県吹奏楽コンクール東播地区大会…東播地区の中学校、高校の吹奏楽部による地区予選として実施。3年に1度持ち回り開催。 ふれあいの祭典 吟剣詩舞道祭…県下の吟士、剣詩舞道家が一堂に集い、合吟コンクールや幼・少年吟詠等を実施する。4年1度持ち回り開催。 中島由夫展開連事業…文化博物館新春特別展「中島由夫展」に先立ち、画家中島由夫氏と市民との交流事業を開催する。				
	開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石市文化芸術創生条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 4.6 人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	39,600	40,500	41,400		
総事業費(千円) 【参考値】	73,699	74,380	78,894		
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	8,083	6,628	6,023	
	一般財源	65,616	67,752	72,871	
報償費	出演、司会、託児等謝礼			267	
旅費	文芸祭事務協議旅費			20	
需用費	チラシ・ポスター等印刷費、事業用消耗品購入費等			1,679	
役務費	舞台人件費、チケット販売手数料、ピアノ調律費等			1,357	
委託料	文化イベント等事業委託			24,515	
使用料	会場使用料、著作権使用料			1,856	
負担金補助及び交付金	市民交響楽団運営補助(4,500)、明石新能開催補助(2,000)、ほか			7,800	
合 計				37,494	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 第4次長期総合計画に基づき、文化に親しむ機会の拡充や文化活動への支援等を行うものであり、また、国において、平成13年に「文化芸術振興基本法」が制定され、地方公共団体の責務として「地方公共団体は国と連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた文化芸術に関する振興施策を策定し、実施する」ことが規定されており、市が主体となって行う必要性が認められる。なお、文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。
(2) 手法の効率性
(優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 事業実施に当たり、市が直接行う、財団や文化団体に委託して行う、民間団体等との連携して行うなど、様々な手法で事業を実施しており、一定の効率化が図られている。 しかしながら、団体等への委託又は連携による事業について、市が事務局等として事務を大きく担っている部分もあり、改善していく必要がある。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 「音楽のあふれるまちづくり」をはじめとする「文化の息づくまちづくり」をキャッチフレーズに文化芸術の振興に積極的に取り組み、市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造する活動の場及び機会の拡充が図られ、市民が文化芸術に親しむ土壌づくりが徐々に進んでいる。

(4) 総合評価	
評価	
維持	今後、明石文化芸術創生条例の基本理念、基本施策を踏まえ、文化芸術の振興に関する基本計画を定め、市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造する場及び機会の拡充に向け取り組んでいく。 とりわけ、明石文化芸術創生条例で、「特に、次代を担う子どもたちが文化芸術に親しむことができるよう心をくばるよう配慮する」と定めており、次世代の育成への取り組みを進めていく。 市民、団体等との連携や事業の委託等のあり方について、効率性、効果性の面から検討を進める。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
芸術祭等開催事業の組替え(H21東はりまコーラス大会、東播磨選抜美術展 H22東播磨大茶会、明石現代作家展)	700	1,033	333
明石フィルハーモニー管弦楽団公演(H21特別演奏会 H22ジュニア・オーケストラ演奏会)	1,500	800	700
伝統芸能(H21薪能(節目ごとに開催) H22歌舞伎観賞教室)	2,000	2,600	600
県ふれあいの祭典(H21吟剣詩舞道祭 H22なし)	600		600
県吹奏楽コンクール東播大会(H22なし)	1,368		1,368
中島由夫展関連事業(H22なし)	220		220
合 計	6,388	4,433	1,955

事務事業シート

整理番号

06003

事務事業名		姉妹都市交流事業					
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	文化振興課	
	(節)	国際交流の推進			連絡先	(078)918-5607	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 市民、アメリカ合衆国バレホ市民</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 市民同士の継続的な交流事業や相互訪問などを通じて相互理解と友好、親善を深める。</p>						
事業内容	<p>・5年ごとの周年事業では、市民交流団を相互に派遣するなど両市において記念事業を実施している。</p> <p>・平成20年度の姉妹都市提携40周年記念事業では、8月に明石市においてバレホからの訪問団46人を受け入れて両市高校生の親善野球試合を実施するとともに、10月には32人の明石市民交流団がバレホ市を訪れ、節目の年を市民とともに祝った。</p> <p>・市民や関係者が訪問した際の相互受け入れなどのほか、必要に応じ随時連絡調整を続けている。</p>						
開始年度	昭和 43 年			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	報償費	通訳謝礼	40
根拠法令・要綱等	昭和43年12月9日 姉妹都市提携				役務費	文書翻訳料	101
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.2人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	10,800	17,100	1,800				
総事業費(千円) 【参考値】	12,439	29,484	1,941				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	12,439	29,484	1,941	合計	141	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 ・可 ・否)

市民の国際交流を深め、多文化共生を推進する取り組みは、グローバル時代の現代において行政に求められる施策の一つである。
中でも米国バレホ市との交流は、姉妹都市提携から40年を超え、明石市の国際交流を基礎づけるものであり、両市市民の間に長年にわたって築かれた良好な関係を、今後さらに発展させていくことが求められる。

(2) 手法の効率性

(優 ・可 ・否)

姉妹都市提携の締結後、市は事業展開に道筋をつけ、事業のスムーズな推進を図る役割を担いながら、明石市民の交流団体(明石姉妹都市協会など)とバレホ市民の交流団体を中心に、両市市民の参加のもと、各種交流事業を進めてきた。

(3) 成果の有効性

(優 可 ・否)

市民の長きにわたる交流の成果として良好な関係構築を実現し、両市の姉妹都市提携について認識している市民は徐々に増えてきているが、市民一人ひとりに姉妹都市交流が浸透しているという状況には至っていない。
今後は、事業の方法(内容・対象者)、広報の手法などを再検討することにより、両市の姉妹都市提携について、より周知を図るとともに、両市の良好な関係の継続を推進する必要がある。

(4) 総合評価

評価

拡充

姉妹都市提携40年の実績を踏まえ、今後も両市の交流を図ることは重要である。特にこれからの明石市を担う若い世代に対して、バレホ市でホームステイできる機会を創出することにより、両市の市民間交流をさらに推進するとともに、市民団体のさらなる育成を図る。
今後、市民間交流をさらに推進し事務の効率化を進めるためには、市民団体が事業企画や運営にさらに大きな役割を担ってもらう必要がある。

[評価の凡例] 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
交流事業の企画・運営における市民参画 市内中学生のバレホ市訪問とホームステイ事業の実施	0	1,500	1,500
合 計	0	1,500	1,500

事務事業シート

整理番号 06004

事務事業名		友好都市交流事業						
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	文化振興課		
	(節)	国際交流の推進			連絡先	(078)918-5607		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、中国無錫市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民同士の継続的な交流事業や相互訪問などを通じて相互理解と友好、親善を深める。							
事業内容	・無錫市友好交流団の受入(毎年1団) ・無錫市研修生の受入(毎年1団) ・明石市友好訪問団の派遣(毎年2団) ・5年ごとの記念事業の開催 ・無錫市からの自費訪問団の受入(随時) ・明石市からの自費訪問団の支援(随時) 等を進める中で両市市民の相互理解を深めている。							
開始年度	昭和 56 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	昭和56年8月29日 友好都市提携							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員1.6人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	通訳謝礼			810
人件費(千円) 【参考値】	3,926	2,622	6,531	旅費	訪中旅費など			2,136
総事業費(千円) 【参考値】	10,800	9,000	14,400	需用費	訪中・来明記念品、消耗品など			830
財源内訳	14,726	11,622	20,931	役務費	文書翻訳料など			131
	国・県支出金			委託料	受入事業委託料			2,034
	地方債			使用料及び賃借料	ホテル使用料(来明者宿泊、歓迎会)			590
	その他特定財源							
	一般財源	14,726	11,622	20,931	合 計		6,531	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 ・ 可 ・ 否)

市民の国際交流を深め、多文化共生を推進する取り組みは、グローバル時代の現代において行政に求められる施策の一つである。
中でも友好都市提携から30周年を控えた中国 無錫市との交流は、明石市の国際交流を基礎づけるものであり、両市市民の間に長年にわたって築かれた良好な関係を、今後さらに発展させていくことが求められる。

(2) 手法の効率性

(優 ・ 可 ・ 否)

無錫市からの友好交流団の受け入れ業務については、明石市国際交流協会へ委託して事務の効率化を図っている。

(3) 成果の有効性

(優 可 ・ 否)

長きに渡る友好事業の展開により、両市の友好都市提携について認識している市民は徐々に増えてきているが、市民の多くが友好都市交流に関わりを持っているといえる状況には至っておらず、一般市民に広く浸透させるための施策を進める必要がある。
今後は、事業の方法(内容・対象者)、広報の手法などを再検討することにより、両市の友好都市提携について、より周知を図るとともに、両市の良好な関係の継続を推進する必要がある。

(4) 総合評価

評価

維持

無錫市からの友好交流団と研修生の受け入れ、無錫市への訪問団派遣といった相互訪問などによる交流は、友好都市提携を継続するために一定の役割を果たしており、今後、両市市民間同士の交流をさらに推進しながら、事業を継続していく必要がある。

[評価の凡例] 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
		0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 06005

事務事業名		国際交流事業					
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	文化振興課			
	(節)	国際交流の推進	連絡先	(078)918-5607			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民(在住外国人を含む)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民の国際理解を深め、多文化共生・地域国際化を推進する。						
事業内容	・国際交流促進事業(日本語学習会「いろはクラブ」、国際理解講演会、国際交流ボランティアの募集・登録、市内小学校へのゲストティーチャーの派遣等)[明石市国際交流協会へ委託] ・諸外国との交流事業(サハ共和国 ヤクーツク歌劇場との交流や諸外国からの友好訪問団の受け入れ等)						
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	平成19年2月22日 明石市国際交流協会設立						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員1.5人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	4,135	14,263	10,461				
人件費(千円) [参考値]	13,600	9,900	13,500				
総事業費(千円) [参考値]	17,735	24,163	23,961				
財源内訳	国・県支出金				報償費	通訳謝礼	150
	地方債				旅費	諸外国訪問団の送迎・案内ほか	107
	その他特定財源			需用費	来明記念品ほか	300	
	一般財源	17,735	24,163	23,961	役務費	文書翻訳料ほか	34
				委託料	国際交流促進事業委託	9,690	
				使用料及び賃借料	ホテル使用料(歓迎会)	56	
				負担金補助及び交付金	国際関係団体年会費ほか	124	
					合 計	10,461	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否)
国際化、ボーダレス化が著しい現代社会において、在住外国人を含む諸外国の人々との相互理解や交流は市民にとっても大切なことであり、行政が国際交流を推進するための施策を進めることが求められる。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否)
明石市国際交流協会への委託により各種の国際交流事業を展開しており、効率化が図られている。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否)
市民が諸外国の人々と交流を深める機会が徐々に増えるとともに、各種講演会などによる国際理解の浸透などにより、多文化共生社会の実現に向けた事業が進みつつある段階である。 今後、さらに在住外国人へのアプローチ、多文化共生社会実現のための施策の強化などに取り組む必要がある。

(4) 総合評価	
評価	
維持	市民への国際交流意識の普及啓蒙や在住外国人の生活向上を図るため、明石市国際交流協会との連携を深めるとともに、訪問団の受け入れなど諸外国との交流を進め、幅広い国際交流事業を展開する。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 06006

事務事業名		市民会館運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	文化振興課
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)918-5608
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立市民会館、明石市立西部市民会館、明石市立中崎公会堂、明石市立市民ホール(以下、「市民会館等」という。)			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与するため、市民ニーズに沿った古典から現代に至る多彩で質の高い文化・芸術の鑑賞及び発表の場を積極的に提供する施設として、円滑な運営及び管理を行う。			
事業内容	<平成20年度> 【市が実施した事業】 市文化施設課と指定管理者との月例協議を年間12回、年度報告に係る協議を1回、その他年度協定にかかる協議等を行い、適正な管理・運営を図るため、指定管理者への指導及び監督を行った。 明石市立市民会館運営審議会を1回開催し、有識者等からの意見を求め、市民会館等の運営の充実を図った。 次期指定管理者候補者選定委員会を立ち上げ、候補者の募集、選定委員会の開催し、平成21年度から3年間の指定管理者を決定した。			
	【指定管理者が実施した事業】 貸館事業 市民会館(1,491件、平均利用率64.5%、平均稼働率42.8%、利用者数254,611人)、西部市民会館(728件、平均利用率68.3%、平均稼働率55.1%、利用者数72,900人)、中崎公会堂(951件、平均利用率80.7%、平均稼働率57.8%、利用者数25,432人)、市民ホール(144件、利用率62.7%、稼働率32.1%、利用者数10,325人) 市民ホール H20年10月1日～H21年2月28日の間、改修工事のため閉館 自主事業 32公演51ステージを開催し、観覧者数31,740人 貸館利用者及び自主事業入場者を対象にアンケート調査を実施し、市民ニーズの把握に努めた。 市民会館等利用者の利便を図るため、食堂・喫茶の運営及び自動販売機の設置を行った。 広報誌「しおさい」の発行(月刊・各8000部発行)、友の会の運営(会員数404人)、第九合唱団の育成(団員数208人、練習回数32回)			
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市立市民会館条例・同条例施行規則・明石市立西部市民会館条例・同条例施行規則・明石市立公会堂条例・同条例施行規則・明石市立市民ホール条例・同条例施行規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人 再任用 0.6人 臨時事務員 0.4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	166,078	179,529	165,958	
総事業費(千円) [参考値]	18,000	11,240	8,580	
財源内訳	184,078	190,769	174,538	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	184,078	190,769	174,538	
報酬	市民会館運営審議会委員報酬		138	
需用費	地上波デジタル放送切換えに伴う修繕料ほか		465	
委託料	指定管理料ほか		165,285	
備品購入費	デジタルカメラ購入		70	
合計			165,958	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 ・ 可 ・ 否)

明石市立市民会館条例、明石市立西部市民会館条例、明石市立公会堂条例、明石市立市民ホール条例及び第4次長期総合計画に基づき、市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与するため、市民ニーズに沿った古典から現代に至る多彩で質の高い文化・芸術の鑑賞及び発表の場を積極的に提供する施設として、市が設置者となる必要性が認められる。

(2) 手法の効率性

(優 ・ 可 ・ 否)

施設の管理・運営を指定管理者に委ねることにより、民間活力の導入と経費の縮減が図られている。
 指定管理者を指導・監督する市職員も必要最小限の人数で運営することにより、コストの削減を図っている。
 指定管理者から日、月、四半期、年度の報告を受け、市と指定管理者が定期及び随時の協議の場を持ち、市が指導及び監督を行うことで、より適切な管理・運営を行っている。
 自主事業公演入場料のほか、ホール等の使用にあたっては、利用者に対し、適正な施設使用料及び附属設備使用料の負担を求めている。

(3) 成果の有効性

(優 ・ 可 ・ 否)

指定管理者制度を導入することにより、利用者ニーズに合わせた開館時間等の柔軟な運用や使用日1ヶ月をきり10日までの申込を受付けるなど、市民サービスの向上が図られている。
 自主事業は、大型公演を多く企画し、市民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供できた。
 貸館としての施設利用状況では、件数、人数、利用率、稼働率において昨年度より下回り、さらに利用促進を図る必要のある施設もあるが、昨年度を上回った施設もあり概ね発表の場の提供について役割を果たしている。

(4) 総合評価

評価

維持

上記3点から、今後も事業を維持し、継続すべきである。しかしながら指定管理者という手法については、今後も検証していく必要がある。

[評価の凡例] 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 06007

事務事業名		市民会館施設整備事業(市民会館運営事業)						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	文化振興課		
	(節)	市民文化の高揚			連絡先	(078)918-5608		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立市民会館、明石市立西部市民会館、明石市立中崎公会堂、明石市立市民ホール(以下「市民会館等」という。) <意図(どういう状態にしたいのか)> 破損、劣化した施設・設備の改修、更新を行い、施設・設備の安全で効率的な運用を図る。							
	<平成20年度> 市民ホール改修工事 利用者サービスの向上を図るため、経年劣化したホール内装、照明、トイレ等の改修や備品の更新を行った。 工事請負費28,556千円 実施設計等委託料1,121千円 備品購入費(客席用椅子及び台車等)2,341千円 市民会館音響・照明設備改修工事設計委託 平成21年度に実施を計画している、当該工事の実施設計を行った。委託料6,804千円 市民会館大ホール客席改修工事 修繕料1,000千円 <平成21年度> 市民会館音響・照明設備改修工事 市民会館の音響・照明設備は経年劣化が著しく、アナログ回線であるため、機器の更新及びデジタル回線に変更することにより、安全性及び機能性の向上や省エネ化を図るとともに、多様な舞台環境の提供を可能にする。 工事請負費480,000千円 市民ホール会議用机更新 経年劣化による損傷の著しい会議用机を更新し、市民サービスの向上を図る。備品購入費4,000千円							
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	工事請負費	市民会館大・中ホール舞台音響・照明設備改修工事		480,000
根拠法令・要綱等	明石市立市民会館条例・同条例施行規則・明石市立西部市民会館条例・同条例施行規則・明石市立公会堂条例・同条例施行規則・明石市立市民ホール条例・同条例施行規則				合計			480,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.15人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	0	39,822	480,000					
人件費(千円) 〔参考値〕	0	1,800	1,350					
総事業費(千円) 〔参考値〕	0	41,622	481,350					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債				27,200	360,000		
	その他特定財源							
	一般財源		0	14,422	121,350			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 ・ 可 ・ 否)

施設設置者として、施設・設備の安全で効率的な運用のために改修・更新することは不可欠である。

(2) 手法の効率性

(優 ・ 可 ・ 否)

通常の維持管理として行うべき修繕は指定管理者が実施している。一方、長期的な改修計画に基づく施設・設備の改修については、開設者である市が、市の入札制度に基づき実施しており、効率的な施設の維持管理と経費の縮減が図られている。

(3) 成果の有効性

(優 ・ 可 ・ 否)

市民ホールの内装等を改修したことにより、従来の利用者からも好評を得ており、新たな利用者開拓も進んでいる。
市民会館大ホール1階客席の後部両端の座席22席を撤去し、通路にすることにより、観客がよりスムーズに通行できるようになった。

(4) 総合評価

評価

維持

今後も引き続き施設・設備の計画的な改修・更新を行い、安全で効率的な運用を図っていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 06008

事務事業名		文化博物館運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	文化振興課
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)918-5608
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 明石市立文化博物館</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 明石の歴史や民俗等に対する市民の理解を深めるために当該資料の収集・展示を進めるとともに、質の高い文化・芸術の提供と鑑賞機会の拡充を図り、さらに発表の場を積極的に提供する施設として、円滑な運営及び管理を行う。</p>			
事業内容	<p><平成20年度> 【市が実施した事業】 市文化施設課と指定管理者との月例協議を年間12回、年度報告に係る協議を1回、その他年度協定にかかる協議等を行い、適正な管理・運営を図るため、指定管理者への指導及び監督を行った。 明石市立文化博物館運営協議会を2回開催し、有識者等からの意見を求め、博物館運営の充実を図った。 次期指定管理者候補者選定委員会を立ち上げ、候補者の募集を行った。 【指定管理者が実施した事業】 展覧会事業 特別展4回、企画展4回を開催 観覧者数50,065人 貸館事業 ギャラリー(22件、利用率96.1%、稼働率92.1%、利用者数23,794人)、会議室(76件、利用率49.0%、稼働率28.5%、利用者数2,388人)の貸館を行った。 資料購入・受入・貸出 美術品2点の購入、美術品5点、歴史資料74点の寄贈の受付、8件の資料貸出を行なった。 資料整理事業 資料データ入力2,977件、収蔵資料デジタル写真撮影5,742件、サブ写真補正14,358件、資料データチェック19,099件を行った。 その他、展覧会でのアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めた。また、ボランティアを積極的に受入れ(年間延1,023人)、市民サービスを図った。</p> <p><平成21年度> 【市が実施する事業】 次期指定管理者の選定を行い、平成22年4月1日からの次期指定管理業務開始準備を行う。</p>			
開始年度	平成 3 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市立文化博物館条例・明石市立博物館条例施行規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人 再任用 0.4人 臨時事務員 0.6人			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)	165,495	164,176	164,398	
人件費(千円) 【参考値】	18,000	12,260	8,420	
総事業費(千円) 【参考値】	183,495	176,436	172,818	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	183,495	172,818	
		176,436	164,398	
			172,818	
			164,398	
			164,398	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 明石市立文化博物館条例及び第4次長期総合計画に基づき、明石の歴史や民俗等に対する市民の理解を深めるために当該資料の収集・展示を進めるとともに、質の高い文化・芸術の提供と鑑賞機会の拡充を図り、さらに発表の場を積極的に提供する施設として、市が設置者となる必要性が認められる。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 施設の管理・運営を指定管理者に委ねることにより、民間活力の導入と経費の縮減が図られている。 指定管理者を指導・監督する市職員も必要最小限の人数で運営することにより、コストの削減を図っている。 指定管理者から日、月、四半期、年度の報告を受け、市と指定管理者が定期及び随時の協議の場を持ち、市が指導及び監督を行うことで、より適切な管理・運営を行っている。 展覧会観覧料のほか、ギャラリー、大会議室、駐車場の利用者に対し、適正な使用料の負担を求めている。
(3) 成果の有効性
(<input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 指定管理者制度を導入することにより、閉館時間の延長などの市民サービスの向上が図られている。 展覧会は年間計画どおりに開催され、明石の歴史や文化の展示、優れた芸術の鑑賞の場を提供できている。 ボランティアの積極的な受入れやレファレンス等により、明石の歴史や文化に対する啓発が適切に行われている。 観覧者数が大きく減少しているため、広報宣伝、料金設定、市民ニーズの把握等、展覧会全般についての検証と改善の必要がある。 継続的な明石の歴史や文化に関する調査・研究や学術資料の整理・保管に関して十分な指導が必要である。 ギャラリー利用率及び稼働率は昨年度を上回ったが、大会議室利用率及び稼働率は昨年度より減少した。

(4) 総合評価	
評価	
維持	上記3点から、今後も事業を維持し、継続すべきである。しかしながら指定管理者という手法の効率性については一定の効果は上げられているが、成果の有効性では、いくつかの課題がある。制度を導入後2年余りであり、現時点で結論を出せないが、今後も検証していく必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度からの第2期指定管理者の選定に際し、指定管理料の上限を定めて公募することにより、平成21年度当初予算からの大幅な縮減が可能になった。	163,690	158,000	5,690
合 計	163,690	158,000	5,690

事務事業シート

整理番号 06009

事務事業名		文化博物館施設整備事業(文化博物館運営事業)					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	文化振興課	
	(節)	市民文化の高揚			連絡先	(078)918-5608	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立文化博物館						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 破損、劣化した施設・設備の改修、更新を行い、施設・設備の安全で効率的な運用を図る。						
事業内容	<平成20年度> 受電設備改修工事 経年劣化及び使用電力の増加に伴い、変圧器1台の更新を行った。工事請負費3,045千円 オストメイト対応トイレ設置工事 オストメイト対応トイレを設置し、利用者サービスの向上を図った。修繕料747千円						
	<平成21年度> 屋上防水改修工事 経年劣化している屋上防水の改修を行うとともに、劣化が顕著である金属屋根及びコンクリート梁塗装の改修を行う。 工事請負費11,000千円						
開始年度	平成 3 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	工事請負費	屋上防水等工事	11,000
根拠法令・要綱等	明石市立文化博物館条例・明石市立文化博物館条例施行規則				合 計		11,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.15人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	0	3,792	11,000				
人件費(千円) 【参考値】	0	1,800	1,350				
総事業費(千円) 【参考値】	0	5,592	12,350				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	5,592	12,350			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 ・ 可 ・ 否)

施設設置者として、施設・設備の安全で効率的な運用のために改修・更新することは不可欠である。

(2) 手法の効率性

(優 ・ 可 ・ 否)

通常の維持管理として行うべき修繕は指定管理者が実施している。一方、長期的な改修計画に基づく施設・設備の改修については、開設者である市が、市の入札制度に基づき実施しており、効率的な施設の維持管理と経費の縮減が図られている。

(3) 成果の有効性

(優 ・ 可 ・ 否)

変圧器の更新により供給電力量が大幅に増加され、博物館内の温度、湿度管理のための空調機器の一時停止等の不安が解消された。

(4) 総合評価

評価	
維持	<p>今後も引き続き施設・設備の計画的な改修・更新を行い、安全で効率的な運用を図っていく。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 06010

事務事業名	生涯学習センター運営事業(視聴覚ライブラリ運営事業を統合)		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課
	(節)	生涯学習の振興	生涯学習センター
			078-918-5600

事業目的

<対象(誰を・何を)>
生涯学習センター(男女共同参画センター・消費者センター・子育てプレイルーム・子ども図書館除く)

<意図(どういう状態にしたいのか)>
多くの市民が生涯学習に取り組み、市民による学習活動、文化活動、市民活動などが活発に行われるよう、使いやすい貸し館運営と提供するサービスを充実させる。

事業内容

<平成20年度>
貸し館運営(センター)
・学習室1(120人)、2(81人)、3(45人)、4(12人)、パソコン室(25人)、調理実習室(25人)、工芸室(25人)、茶室和室(29人)、ホール(293人)の貸し館を行った。件数 5,409件、平均利用率 63.5%、利用者数 84,187人
・パソコン用機材を賃貸借により設置 サーバー1台、パソコン25台
分室運営
・大会議室(250人)、和室(50人)、実習室A(30人)、実習室B(30人)、研修室(35人)、視聴覚室(35人)、小会議室(20人)の貸し館を行った。(総件数 941件、利用総数者12,901人)
・部屋の無償提供など、登録サークルによる学習活動の支援を行った。(延件数2078件、延人数39,206人)
学習情報の提供
・学習情報誌「わらしのわ」を発行した(年4回、5000部)。
・生涯学習センターホームページにて貸し館の状況や企画事業の情報提供を行った。
・学習情報コーナーにて、書籍・DVD・インターネットの閲覧サービスを行った。(利用者年間約5,000人)
教材、機材の貸し出し
・幼稚園や子供会、自治会などに16ミリフィルムやビデオ教材、及びプロジェクターやスクリーンなど機材の貸し出しを行った。(年間貸し出し件数 教材 107件、機材 52件)
・貸し出し用のビデオ・DVDを購入した。(ビデオ 5本、DVD 15本)
フロアコンサート
・センターのPR及び音楽あふれるまちの推進の一環として、「ときのまちの小さな音楽会」を月1回実施した。土曜の17:00~18:00 参加述べ人数 約2000人
その他運営
・生涯学習センターの運営について広く意見を求めるため、「生涯学習センター運営委員会」を1回開催した。

<平成21年度>
下記変更以外は20年度とほぼ同じ
その他運営
・生涯学習センター運営委員会は2回実施予定。

開始年度	平成 14 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	報償費	生涯学習センター運営委員、フロアコンサート出演者の謝礼	1,039
根拠法令・要綱等	明石市生涯学習センター条例、同施行規則				旅費	職員の近接地旅費等	209
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	コピー・プリンター等事務機器用消耗品、リーフレット印刷、公用車点検等、教材購入	5,810
平成21年度人員(人)	正規職員3.15人、再任用0.45人、臨時事務員2.10人、臨時嘱託0.15人、臨時パート5.00人				役務費	ホール人件費、ピアノ調律等	1,067
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		委託料	ホール舞台操作等	6,699
事業費(千円)	15,439	13,900	20,149		使用料及び賃借料	パソコン室用機器賃貸借、北-使用料、アスパア駐車券等	4,799
人件費(千円) 【参考値】	41,305	39,505	39,150		備品購入費	貸し館用テーブル、DVDデッキ等	500
総事業費(千円) 【参考値】	56,744	53,405	59,299		負担金補助及び交付金	防火管理者講習受講料等	26
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	13,842	11,118	21,500			
	一般財源	42,902	42,287	37,799	合計	20,149	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性	
(<input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否)	
<p>生涯学習センターは、第4次長期総合計画に基づき整備された施設であり、市が主体となって運営する必要性が認められる。 市民の生涯学習を支援するため、拠点施設である生涯学習センターの機能を一層充実させる必要がある。</p>	
(2) 手法の効率性	
(<input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否)	
<p>センターにおいては、ホールの舞台操作業務など多くの業務で競争入札による委託を行っており、また、窓口の受付業務をオンラインシステムで運用するなど、効率的な業務運営とコスト削減に取り組んでいる。 分室は臨時事務員による受付業務のみ行っており、必要最小限のコストで運営している。 条例・規則に定める使用料の徴収により、適切な利用者負担が行われている。</p>	
(3) 成果の有効性	
(優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否)	
<p>センターの貸し館については、年々利用者数、利用率とも上昇し、概ね良好に運営されてきたが、昨年度から利用率が伸び悩んでいる。今後、貸し館運営についてさらなる工夫努力が必要である。 分室については、登録サークルの利用が大半であり、利用料金の収入は少ない。施設は老朽化しているが、サークル活動に有効活用されている。 視聴覚教材の貸し出し業務については、利用が低迷しており、新たな需要も期待できないことから段階的な縮小が必要。</p>	

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>センターの利用をさらに推進するため、料金の見直しを検討する必要がある。 生涯学習センターは、生涯学習施策全体を推進する立場にあることから、指定管理者制度の導入については、コスト削減だけではなく、施策全体の有効性を考慮するとともに、男女共同参画センターなど同居する他部門の施設とも相談しながら慎重に検討する必要がある。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
合 計			

事務事業シート

整理番号 06011

事務事業名		生涯学習センター維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	生涯学習センター	
	(節)	生涯学習の振興		078-918-5600	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 生涯学習センターの施設・設備(アスパア明石北館の7階～10階部分、6209㎡。男女共同参画センター・消費者センター・子育てプレイルーム・子ども図書館含む)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民がセンターを安全・快適に利用できるよう、また、職員が効率的に執務できるよう、センターの施設・設備の状態を良好に保つ。				
事業内容	<平成20年度> 保守・点検 ・中央監視盤、AVシステム、空調装置について、年1回の保守点検を実施した。 ・給水式冷温機(冷房)について、年2回の保守点検を実施した。 ・電話交換機、エアコン空調機について、月1回の保守点検を実施した。 修理・修繕 ・パソコン室空調工事、熱源系統ポンプ整備、全熱交換設備洗浄、ホール舞台修繕、分室和室修繕、ネオンサイン看板修繕等、 全30件の修理、修繕を行った。 インフラ設備維持 ・電気・ガス・水道・館内イントラ回線・電話回線の供給を行った。 ・建物(アスパア)共用部分等の維持管理費を負担した。 清掃・・・年1回の定期清掃と295回の日常清掃を行った。 警備・・・開館日295日の夜間(16:30～22:00)の見回り警備と利用者案内を行った。 深夜(22:00～8:00)及び休館日の機械警備を行った。				
	<平成21年度> 修理修繕以外は20年度と同じ 修理・修繕 ・学習室3遮音工事、ネオンサイン看板改修、エルネットシステム撤去、蓄熱層タンク塗装工事等を実施予定				
開 始 年 度	平成 14 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市生涯学習センター条例、同施行規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員1人、再任用0.5人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	72,372	83,815	84,989		
人件費(千円) 【参考値】	10,850	10,850	10,750		
総事業費(千円) 【参考値】	83,222	94,665	95,739		
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	7,545	8,906	200	
	一般財源	75,677	85,759	95,539	
				合 計	84,989
平 成 2 1 年 度 予 算	需用費	設備の修繕料、光熱水費(ガス料金)等		7,050	
	役務費	冷却塔(2機)水質検査費		147	
	委託料	施設清掃・設備保守業務等の委託9件		20,171	
	使用料及び賃借料	施設予約システムサーバー等の更新		1,618	
	備品購入費	施設維持管理用備品		200	
	負担金補助及び交付金	アスパア明石管理組合負担金、修繕工事負担金		55,803	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 ・ 可 ・ 否)

生涯学習センターは、市の第4次長期総合計画に基づき、再開発ビル「アスピア明石」内に生涯学習の拠点と位置付け開設した公共施設であり、その維持管理については市が主体となって実施する必要性が認められる。
生涯学習センターを運営する上で、施設設備を快適に利用できるよう維持管理することは不可欠である。

(2) 手法の効率性

(優 ・ 可 ・ 否)

当該業務に要する事務経費の65%は区分所有者として負担義務を負う管理組合費(再開発ビル「アスピア明石」の全体共用部のメンテナンス経費)であり、コスト削減の余地は少ない。
また、その他の経費は保守点検業務及び修繕業務にかかるものであるが、これらの業務はすべて競争入札により業者委託しており、効率的に行われている。
今後施設が老朽化するにつれ、維持管理費用は増加してくるものと思われる。

(3) 成果の有効性

(優 ・ 可 ・ 否)

平成14年に開設以来、利用率、稼働率は順調に推移しており、さらに一定の水準にまで高め、保持していくため、経年劣化により施設・設備の質を低下させないよう維持していく必要がある。
今後、さらなる経費節減をはかるため、アスピアへの負担金の積算根拠となる共用部分の保守・点検・修繕について管理組合に対し、さらなるコスト削減の検討を求める。

(4) 総合評価

評価	
維持	<p>平成14年に開設以来、利用率、稼働率は順調に推移しており、さらに一定の水準にまで高め、保持していくため、経年劣化により施設・設備の質を低下させないよう維持していく必要がある。 今後、さらなる経費節減をはかるため、アスピアへの負担金の積算根拠となる共用部分の保守・点検・修繕について管理組合に対し、さらなるコスト削減の検討を求める。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
施設改修工事の縮小	2,100		2,100
合 計	2,100		2,100

事務事業シート

整理番号 06012

事務事業名		生涯学習推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	生涯学習センター	
	(節)	生涯学習の振興	連絡先	(078)918-5600	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民が多種多様な生涯学習に取り組むことができるよう、学習機会を提供し、学習活動を支援する。				
事業内容	<p>[平成20年度事業実績]</p> <p>講座・イベント等の実施(生涯学習センター、分室、中学校区コミセンで開催) あかし楽講座(歴史講座等)...受講者のべ893名、ゆうゆう塾(市民企画講座)...受講者のべ575名、パソコン講座(民間企業に委託)...受講者のべ878名、市民セミナー(現代的課題を取り上げた講演会)...参加者のべ135名、スキルアップ社会人交流セミナー...参加者279名、ジュニアアカデミー...受講者のべ135名、レコーディング講座・舞台制作講座...受講者45名、シニアカレッジ...学生数104名、コミセン高齢者大学...学生数908名など</p> <p>生涯学習相談...年間相談件数149件 生涯学習指導者の育成...明石生涯学習指導者会の研修会を年2回開催 生涯学習ビジョンの策定 平成19年度の庁内検討会、平成20年度の策定委員会での検討を経て、平成21年9月に市の生涯学習の基本方針を示す「明石市生涯学習ビジョン」策定予定</p> <p>[平成21年度事業計画]</p> <p>下記変更以外は20年度とほぼ同じ 生涯学習ビジョン策定委員会は1回開催、9月に策定予定 新規事業:高齢者インターネット教室(NPO法人に委託)</p>				
	開始年度	平成 14 年			
根拠法令・要綱等	明石市生涯学習センター条例、同条例施行規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員3.85人 再任用(再雇用嘱託)職員1.05人 臨時事務員0.90人 臨時嘱託職員0.85人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	
人件費(千円) [参考値]	94,800	94,800	94,400		
総事業費(千円) [参考値]	108,371	111,944	115,875		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	1,259	1,643		1,261
	一般財源	107,112	110,301		114,614
報償費	講師等謝礼				5,642
旅費	出張旅費				45
需用費	チラシ・冊子等印刷代、色上質紙・資料用コピー用紙、記録用DVDなど				1,557
食糧費	講師用お茶			74	
役務費	チラシ等郵送料、保険料、舞台人件費等			549	
委託料	パソコン講座、シニアカレッジ、コミセン生涯学習事業委託料など			13,298	
使用料及び賃借料	バス借上料、コピー使用料			160	
備品	事業用パソコン購入費			150	
合計				21,475	

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 ・ 可 ・ 否)

・第4次長期総合計画に基づき、学習機会の提供、学習活動への支援等を行うものであり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
 ・生涯学習の振興にかかわる施策の企画立案は本来市が行うべき業務である。

(2) 手法の効率性

(優 ・ 可 ・ 否)

・コミュニティーセンターにおける事業はその地域に事業委託し、また市民が自ら企画し実施する講座や、学識経験者からなるボランティアグループが企画する講座など、地域や市民が協力して事業の実施にあたっており、効率的な手法による事業実施を行っている。

(3) 成果の有効性

(優 ・ 可 ・ 否)

・ライフステージを意識した多彩な学習機会の提供が行われており、多くの市民が講座・イベントに参加している。
 ・学習事業を通じ、市民同士の交流や、行政と市民・NPO・大学などとの参画と協働が進むことの意義は大きい。
 ・地域の発展や、文化芸術の振興に結び付く学習事業が実施されていることの意義は大きい。
 ・現在、子どもや若い社会人向けの事業展開も進めており一定の成果をあげているが、もっと若い世代にも役立つ事業を増やし、バランスの良い事業展開を図る必要がある。

(4) 総合評価

評価

維持

今後、「明石市生涯学習ビジョン」の基本理念・基本方針に基づき、時代に応じた市民の学習ニーズに合致したものを常に検証しながら、事業内容を見直して行く。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・「明石市生涯学習ビジョン」策定終了に伴う経費の削減 ・備品の更新・入れ替えの縮小	940	0	940
合 計	940	0	940

事務事業シート

整理番号 06013

事務事業名		あかねが丘学園運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	あかねが丘学園			
	(節)	生涯学習の振興	連絡先	(078)918-5415			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市在住の60歳以上の人						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に教養の向上及び生きがいの創造を図るとともに地域社会活動の指導者ができるよう、良質な学習機会及び環境を整備する。						
事業内容	あかねが丘学園は、3年間、(分校2年)の系統立てた学習プログラムをもとに、午前は共通講座、午後は専攻コースに分かれて学習を行い、地域活動の企画力やコーディネーションなどコミュニティづくりに必要な専門性と実践力を身につける。 本校 コース: 景観園芸・生活ふくし・ふるさとコミュニティ・音楽交流・健康スポーツ交流 学生数: 349人(1学年109人、2学年115人、3学年125人) 学習日: 月曜 クラブ活動、火曜 地域活動支援、水曜 3学年、木曜 2学年、金曜 1学年 分校 コース: 健康科学・陶芸文化 学生数: 51人(平成21年度1学年) 学習日: 火曜日 地域活動支援日は、卒業生と在校生の地域活動を支援するための学習日で、公開講座、各種講習・講座などの実施と地域活動グループへの施設設備の開放と、相談・助言を行なっている。 ・その他、学生自治会、ボランティア会、委員会、クラブ活動、自主学习・自主活動グループなど活動している。 学習スケジュール: 授業は週1回、年間35日程度、午前: 共通講座(学年全体で受講)、午後: 専攻コース(各専攻コースで受講) 主な年間スケジュール: 4月入学式・始業式、10月体育祭、11月学園祭、2～3月次年度学生募集、3月卒業式・修了式						
	開始年度	昭和 58 年					
根拠法令・要綱等	明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施行規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 1.2人、再任用職員0.6人、臨時職員 0.7人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	講師謝礼(共通講座、専攻コース)	11,364
人件費(千円)【参考値】	20,524	21,462	34,572		旅費	市内出張旅費、研修旅費	200
総事業費(千円)【参考値】	13,590	12,690	14,790		需用費	事務用品、印刷製本費	3,854
財源内訳	34,114	34,152	49,362		役務費	通信運搬費、ピアノ調律料	383
国・県支出金			0		委託料	社会教育コーディネーター委託料	10,910
地方債			0	使用料	コピー使用料等	7,318	
その他特定財源			6,442	原材料費	学習用教材費	543	
一般財源	34,114	34,152	42,920		合 計	34,572	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否)
・高齢者に、より一層充実した学習の機会を提供し、有為な人材活用とその社会参加・社会貢献を図るため市の事業として重要である。 ・明石市第4次長期総合計画の中の高齢化社会への対応の生きがいづくりと社会参加の支援、生涯学習の振興の施設の整備に該当し、今後も高齢化社会への対応は重要なことである。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否)
・コーディネーター業務は、すでに委託が実施されており、コスト削減と効率化が図られている。 ・分校は、校舎をもたないで運営しているので非常に固定経費が低くおさえられている。また、2年制2コース(健康科学コース、陶芸文化コース)に限定したものになっている。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否)
・卒業後、在学中からのグループで地域活動を本格的に実践するなど成果をあげている。 ・平成20年度 ボランティア登録者数:855人、実施回数:1491回、実施延べ人数:6999人

(4) 総合評価	
評価	・あかねが丘学園は、多彩な講師陣や多様な学習カリキュラムなど事業の目的に沿った市民のニーズに応える運営をしている。 ・卒業生、在校生による地域活動・ボランティア活動も盛んである。
維持	

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市民陶芸教室の委託経費を削減 350 2学年分経費 3,850 ・報償費(講師謝礼) 2,000 ・旅費(市内交通費) 50 ・光熱水費(電気・水道) 1,000 ・使用料(施設使用料) 800	350	3,850	(3,500)
合 計	350	3,850	(3,500)

事務事業シート

整理番号 06014

事務事業名		あかねが丘学園維持管理事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	あかねが丘学園	
	(節)	生涯学習の振興			連絡先	(078)918-5415	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> あかねが丘学園の施設、設備</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> ・学園の運営を円滑に行ない、学生が学習等で学園を快適に使用できるように維持管理する。 ・市民が学園を安全・快適に利用できるよう、また職員が効果的に執務できるよう学園施設・設備の状態を良好に保つ。</p>						
事業内容	施設の保守・点検: 玄関シャッター修繕・体育館照明器具取替え等 電気・水道・ガス施設点検、樹木剪定 清掃 年1回の定期清掃、屋外清掃委託 警備 機械警備委託						
開始年度	昭和 58 年			平成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	需用費	施設設備補修、光熱水費	8,950
根拠法令・要綱等	明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施行規則				役務費	簡易専用水道点検費用	18
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	設備関係保守点検費等	2,522
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.6人、再任用職員0.3人、臨時職員0.3人				負担金	特別管理産業廃棄物管理責任者講習	12
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	7,110	6,210	7,260				
総事業費(千円) 【参考値】	26,256	15,893	18,762				
財 源 内 訳	国・県支出金				0		
	地方債				0		
	その他特定財源				0		
	一般財源	26,256	15,893	18,762	合 計		11,502

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 可 否)

・本学園は第4次長総に基づき生涯学習の拠点として開設されている施設でその維持管理については市が主体となって実施する必要がある。
 ・あかねが丘学園を運営する上で、施設・設備を快適に利用できるよう維持管理することは不可欠である。

(2) 手法の効率性

(優 可 否)

・日常の清掃(草刈・グラウンド整備)は学生が実施するなど経費の節減に努めている。
 ・施設・設備が老朽化しているので、修繕・維持管理費用が増加するものと思われる。

(3) 成果の有効性

(優 可 否)

・施設の老朽化が否めないが、施設・設備を適宜修繕しているので概ね良好に維持されている。
 ・各施設はコミセンとしても利用されているので多くの市民に有効に利用されている。

(4) 総合評価

評価	
維持	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も修繕については、不具合箇所の早期発見・早期修繕が費用の削減につながるので迅速な対応に努める。 ・委託する業務を統合することによる費用削減が出来ないか検討する。

[評価の凡例] 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 06015

事務事業名		あかねが丘学園施設整備事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	あかねが丘学園		
	(節)	生涯学習の振興	連絡先	(078)918-5415		
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> あかねが丘学園の施設、設備</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 老朽化した学園の施設・設備であるが利用者が、安心して安全に利用できるよう努める。</p>					
事業内容	<p>・平成20年度は、西館(4階建)にエレベーターを設置及び、南館と体育館の渡り廊下をバリアフリー化した。</p> <p>・平成21年度は、屋内運動場(体育館)耐震補強工事実施設計委託。</p>					
開始年度	昭和 58 年		平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	委託料	屋内運動場耐震補強工事設計委託	4,500
根拠法令・要綱等	明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施行規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人、再任用職員 0.1人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額		21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】		43,202		4,500		
総事業費(千円) 【参考値】	0	45,002		6,650		
財 源 内 訳	国・県支出金			404		
	地方債			4,000		
	その他特定財源			0		
	一般財源	0	45,002	2,246	合 計	4,500

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 ・ 可 ・ 否)

- ・あかねが丘学園(朝霧コミセンを含む)の施設利用者がいつでも安心して利用できるよう整備する必要がある。
- ・施設設置者として、施設・設備が安全で効率的な運用ができるよう改修・整備することは必要である。

(2) 手法の効率性

(優 ・ 可 ・ 否)

- ・日常の修繕等は適宜実施しており、長期的な改修計画に基づく施設・設備の改修については営繕課と協議の上、実施している。
- ・工事・設計等については、営繕課・契約課をとおして入札し、発注している。

(3) 成果の有効性

(優 ・ 可 ・ 否)

- ・エレベーター設置については、常時学生の使用、荷物の運搬に頻繁に使用されている。
- ・バリアフリー化した渡り廊下も通やすくなっている。
- ・耐震関係の事業(調査・設計・工事)は順次必要である。

(4) 総合評価

評価

維持

- ・今後も、計画的な施設の改修更新を行い、安全で効率的な運用を図っていく。

[評価の凡例] 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
合 計	0	0	0